



広報

まっかり

2025
5
No.681

空を飛ぶこいのぼり



笑顔でつなぐ
うるおいあふれる村
まっかり



ゆり姉さん

5月号の主な内容

施設分離型小中一貫教育がスタート
村の財政状況について
令和7年度国民健康保険税のお知らせ

■発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<https://www.vill.makkari.lg.jp>
■編集／企画情報課企画情報係
■令和7年5月10日発行

小中一貫教育が4月から本格的にスタート

村では、子どもたちの義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を行うため、小・中学校の教職員が一体となり、学習指導や生徒指導を系統的・組織的に展開し、学校教育の質的向上と子どもたちの健やかな成長を育むことを目的に小中一貫教育を令和7年度から本格的にスタートさせます。

小学校と中学校の機能をそのまま維持する「施設分離型」での一貫教育を推進していきます。



小中一貫教育による効果

● 安心して学び続けられる環境

9年間の学びをつなげる積み上げ型の教育を小・中学校の教員が一体となり取り組み、子どもたちが安心して主体的に学び続けられる環境を整えます。

● 小学校から中学校への滑らかな接続

中学校教員の小学校への乗り入れ授業や、小・中学生の交流を深めることで、中学校に進学する際の大きな環境の変化を和らげ、不安を軽減させます。



乗り入れ授業で中学校の丁名塚教諭が小学校の音楽の授業に入ることも。

● きめ細やかな学習指導や生徒指導の実現

小・中学校の教員が共通理解のもと、9年間を見通した子どもたちの発達段階を踏まえた教育が行われることにより、いじめや不登校等、子どもたちの今日的な課題の解消につなげていきます。

小中一貫教育で目指す子ども像

- 目標に向かって主体的に学び続ける子
- 多様な価値を認め主体的に協働する子
- 集団の一員として役立つために主体的に行動する子

小中一貫教育の推進については、広報まっかりで随時お知らせしていきます。

お問合せ

教育委員会総務係 ☎ 0136-45-3336



固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）に存在する土地・家屋・償却資産が課税対象となります。

令和6年中に新築、増改築をされた家屋は、令和7年度から固定資産税の対象となります。

家屋の取り壊しなどは、1月1日が基準日となり、基準日以降に取り壊しても、課税の対象となります。

なお、住宅を取り壊した場合、土地に対する固定資産税の税率が変わる場合があります。住宅が建っている土地（住宅用地）は、「住宅用地に対する課税基準の特例」が適用され、固定資産税が軽減されています。そのため、住宅を取り壊すと住宅用地に対する特例から外れ、税率は上がります。

家屋の新築・増改築・取壊しを行ったときは、税務課へ連絡をお願いします。



固定資産縦覧のお知らせ

真狩村内に土地又は家屋を所有している固定資産税の納税者の方は、7月25日までの間、土地・家屋の固定資産課税台帳及び名寄帳の閲覧を、無料ですることができます。

課税台帳及び名寄帳には、その所在地・地目（家屋には種類や構造）・地積（家屋は床面積）・評価額・課税標準額等が記載されています。

- 縦覧期間 令和7年7月25日（金）まで
- 縦覧時間 午前9時から午後5時まで
（ただし、平日12時～13時
土・日・祝日除く）
- 縦覧場所 真狩村役場税務課

お問合せ

税務課固定資産税係 ☎ 0136-45-3611

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました！

土地・建物を相続したら、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務になりました。

令和6年4月1日より前に相続した土地・建物も対象です。

制度に関する詳細は、

法務局 相続登記



で検索！



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

まっかりカーボンニュートラル通信

vol.34



住宅省エネキャンペーン、今年度も実施

国による住宅省エネキャンペーンが今年度も開始されました。このキャンペーンは家庭部門の省エネを促進するための事業で、ZEH 水準住宅の新築や窓の断熱改修、給湯器の設置など、4つの補助事業により省エネに関する様々なメニューが用意されています。

住宅の省エネ化はエネルギー消費が少なくなり高熱費が安くなるほか、窓断熱によるヒートショックのリスク低減など、エネルギー消費以外の観点でもいいことがあります。

また、窓断熱をすると、外気の流入を防ぎ、冬の寒さだけでなく夏の暑さも和らげることができるため、これから本格的に暑くなる今の時期でのご検討がおすすめです。

補助の対象や要件、申請手順についてはウェブサイトをご確認ください。



住宅省エネ
2025 キャンペーン

住宅省エネ 2025 キャンペーン



令和7年3月31日における

村の財政状況をお知らせします

村では、地方自治法に基づく「真狩村財政事情書の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより、村の財政状況を公表することになっています。これは、村民の皆さんに、村の財政状況を知っていただくためのものです。

今回は、令和6年度（令和7年3月31日現在）の一般会計・特別会計・企業会計の歳入・歳出予算の執行状況、財産・地方債・一時借入金の現在高について公表します。

令和6年度一般会計予算執行状況

令和7年3月31日現在（単位：千円）

◆歳入

款	予 算 現 額	収 入 済 額	執行率(%)
村 税	217,051	219,851	101.3
地 方 譲 与 税	50,751	49,984	98.5
利 子 割 交 付 金	80	115	143.8
配 当 割 交 付 金	670	1,119	167.0
株式等譲渡所得割交付金	634	1,737	274.0
法人事業税交付金	3,337	4,384	131.4
地方消費税交付金	50,000	55,376	110.8
環境性能割交付金	4,300	5,105	118.7
地方特例交付金	7,880	8,211	104.2
地 方 交 付 税	1,638,078	1,638,078	100.0
交通安全対策特別交付金	1	0	0.0
分担金及び負担金	44,329	43,927	99.1
使用料及び手数料	113,451	111,226	98.0
国 庫 支 出 金	154,563	103,622	67.0
道 支 出 金	173,452	113,741	65.6
財 産 収 入	34,096	31,255	91.7
寄 附 金	30,010	28,372	94.5
繰 入 金	88,363	11,345	12.8
繰 越 金	86,936	86,937	100.0
諸 収 入	81,687	53,887	66.0
村 債	142,536	21,200	14.9
合 計	2,922,205	2,589,472	88.6

◆歳出

款	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率(%)
議 会 費	32,987	32,649	99.0
総 務 費	394,288	183,577	46.6
民 生 費	394,143	348,650	88.5
衛 生 費	241,805	213,968	88.5
労 働 費	2,272	2,214	97.4
農 林 水 産 業 費	222,562	206,961	93.0
商 工 費	69,317	68,180	98.4
土 木 費	307,001	251,305	81.9
消 防 費	115,542	113,934	98.6
教 育 費	356,721	317,016	88.9
災 害 復 旧 費	1	0	0.0
職 員 給 与 費	508,405	495,573	97.5
公 債 費	276,661	275,278	99.5
予 備 費	500	0	0.0
合 計	2,922,205	2,509,305	85.9

※歳入歳出とも繰越明許費を含む額で表記

令和6年度特別会計予算執行状況

令和7年3月31日現在(単位:千円)

◆歳入

◆歳出

各 会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	執行率 (%)	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率 (%)
国民健康保険事業特別会計	125,777	114,329	90.9	125,777	118,420	94.2
国民健康保険診療所事業特別会計	21,878	3,685	16.8	21,878	21,545	98.5
後期高齢者医療特別会計	38,722	35,077	90.6	38,722	35,929	92.8

令和6年度企業会計予算執行状況

令和7年3月31日現在(単位:千円)

◆歳入

◆歳出

各 会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	執行率 (%)	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率 (%)
簡易水道事業特別会計	171,938	143,979	83.7	213,169	128,308	60.2
公共下水道事業特別会計	173,067	159,261	92.0	190,249	141,719	74.5

村有財産の現在高

令和7年3月31日現在

■基金 (単位:千円)		■土地 (単位:m ²)	
財政調整基金	457,149	行政財産	1,967,391
地域福祉基金	6,929	普通財産	4,317,786
減債基金	51,303	■出資金 (単位:千円)	
公共施設整備基金	162,355	北海道私学振興基金協会出資金	48
真狩村ふるさと応援基金	87,703	北海道農業信用基金協会出資金	1,000
まち・ひと・しごと創生基金	1	市町村職員福祉協会育英事業出資金	750
羊蹄山自然公園整備基金	47,948	北海道土地改良事業団体連合会出資金	100
森林環境譲与税基金	13,342	ようてい森林組合出資金	4,172
防災資機材等整備基金	2,805	北海道国民健康保険団体連合会出資金	153
国民健康保険事業特別会計基金	65,855	地方公営企業等金融機構出資金	300
■建物 (単位:m ²)		■備荒資金 (単位:千円)	
行政財産	47,680	備荒資金組合納付金	246,298
普通財産	3,223	■有価証券 (単位:千円)	
		北海道電力(株)株券	2,315
		北海道曹達(株)株券	125

村債現在高

令和7年3月31日現在(単位:千円)

会計別	一 般 会 計	国民健康保険事業 特 別 会 計	国民健康保険診療 所事業特別会計	簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	公共下水道事業 特 別 会 計	計
借入金						
政 府 資 金	1,735,186	218	53,095	497,214	96,004	2,381,717
地方公共団体金融機構	8,640		1,480	13,589	29,898	53,607
北海道信用金庫	533,371	204		25,286	91,964	650,825
計	2,277,197	422	54,575	536,089	217,866	3,086,149

一時借入金残高

令和7年3月31日現在(単位:千円)

なし

令和7年度 国民健康保険税のお知らせ

令和7年度の国民健康保険税をお知らせします。なお、国保税の納税通知書は6月20日頃発送予定です。

1 令和7年度国民健康保険税率 ※下線は、令和7年度改正箇所

	0歳～74歳		40歳～64歳	合計
	①医療分	②後期高齢支援分	③介護分	
前年所得に対して※所得割 ※※所得額・最大43万円（所得により控除が異なる場合有）で計算	<u>7.67</u> %	<u>2.66</u> %	<u>2.04</u> %	<u>12.37</u> %
国保一人当たり ※均等割	<u>25,515</u> 円	<u>9,351</u> 円	<u>9,339</u> 円	<u>44,205</u> 円
国保一世帯当たり ※平等割	<u>25,326</u> 円	<u>9,281</u> 円	<u>7,325</u> 円	<u>41,932</u> 円
賦課限度額	660,000 円	<u>260,000</u> 円	170,000 円	<u>1,090,000</u> 円

- 1 計算方法は、住民票上の1世帯単位ごとに行い、その世帯を構成している国保の方の所得及び人数に応じた計算になります。国保税は原則、世帯主に課税されます。（国保に加入していない世帯主も含みます。）
- 2 ①医療分と②後期高齢者支援分はすべての国保加入者について、計算します。
③介護分は、世帯内に40歳～64歳の方がいる場合に、①+②に上乗せされます。

2 国民健康保険税の軽減制度

①低所得世帯の減額

世帯の所得が下表の基準となる所得額の場合、国保税の一人当たりの額（均等割）及び一世帯当たりの額（平等割）が軽減されます。

②未就学児の減額

4月1日時点における未就学児（6歳未満の方又は4月2日以降に出生された方）の均等割が5割軽減されます。

③出産される方の減額（令和7年1月～）

産前産後期間（出産予定日又は出産日の前月（多胎の場合は3か月前）から4か月（多胎の場合は6か月））に出産される方の税額が減額になります。（届出が必要です。）

なお、所得税又は住民税の申告をしていない方がいるときは軽減が適用されない場合があります。

軽減割合	基準となる所得額※1
7割軽減	世帯の所得の合計額が 43万円+10万円×（給与所得者等※3の数-1）以下
5割軽減	世帯の所得の合計額が 43万円+（30万円5千円×被保険者数※2） +10万円×（給与所得者等※3の数-1）以下
2割軽減	世帯の所得の合計額が 43万円+（56万円×被保険者数※2） +10万円×（給与所得者等※3の数-1）以下

※1 世帯主（国保以外の世帯主も含む）、

被保険者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額

※2 被保険者及び特定同一世帯所属者の合計数

※3 給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方

・給与等の収入金額が55万円を超える方

・公的年金の収入金額が65歳未満は60万、65歳以上は125万円を超える方

【特定同一世帯所属者とは？】

国保から後期高齢者医療に移行した方で、継続して国保世帯に加入している方。世帯主が変更になったり、後期移行前の世帯の世帯員でなくなった場合は、特定同一世帯所属者ではなくなります。

○その他、特定世帯軽減や被扶養者軽減がありますが、詳細は担当までお問合せください。

お問合せ

住民課医療保険係
税務課税務係

☎ 0136-45-3612

☎ 0136-45-3611

産前産後期間の国民年金保険料免除制度について

産前産後期間の届出をすると、4ヵ月分の国民年金保険料の納付が免除され、納付されたものとして年金額に反映されます。

○免除期間

出産予定月（または出産月）の前月から4ヵ月間です。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定月（または出産月）の3ヵ月前から6ヵ月間となります。

○対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

○免除期間の取り扱い

産前産後の保険料免除期間は、保険料を納付したのものとして取り扱われ、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

○届出時期

出産予定日の6ヵ月前から届出ができます。出産後の届出はいつでも可能です。

○届出方法

役場住民課窓口での手続きのほか、マイナポータルから電子申請もできます。

出産前に手続きする場合は、出産予定日が確認できる書類（母子健康手帳等）を添付してください。

詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。



日本年金機構
国民年金に関するパンフレット

お問合せ

住民課戸籍年金係 ☎ 0136-45-3612

後期高齢者医療制度 令和7年度変更点のお知らせ

高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、下表のとおり変わります。

①均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定し、被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

昭和35年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件	均等割の軽減割合割合	※ 給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。 ・ 給与等の収入金額が55万円を超える方 ・ 公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方
(世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	令和7年度	
43万円 + 10万円 × (給与所得者の数 - 1)	7割	
43万円 + (30万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者の数 - 1)	5割	
43万円 + (56万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者の数 - 1)	2割	

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入時、被用者保険の被扶養者だった方は負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。(52,953円 → 26,476円)

※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。令和7年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします。

お問合せ

住民課医療保険係 ☎ 0136-45-3612
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601

二次元コードのある記事は、ブログでも紹介しています



4 / 1 真高の焼菓子が発売デビュー



全道のスーパー等で、真狩高校と日糧製パン（株）の共同開発商品が発売開始されました。札幌市内のスーパーでは特設コーナーが設けられ、真狩高の名前入りのポスターと商品がたくさん並んでいます。

賞味期限の長いロングライフ仕様で、きなこフィナンシェなど全3種類の展開です。村内ではセイコーマート真狩店でお求めいただけます。



4 / 17 100 歳おめでとうございます

真狩羊蹄園にて、小出實さんと福田直子さんの100歳のお祝いが行われました。ご家族も駆けつけた中、お2人に岩原村長からお祝い金と花束、羊蹄園の高橋理事長から花束が手渡されました。

ご長寿を心からお祝い申し上げるとともに、これからも健やかに過ごされることを願っています。



4 / 17 今年もこいのぼり



村づくり研究会とこいのぼり泳がせ隊のみなさんが今年も真狩川と南別川に、約80匹のこいのぼりをあげました。2015年に始まり今年で11年目となります。

初日からたくさんの方が羊蹄山をバックに泳ぐこいのぼりを撮影したり、散歩に訪れていました。

ご家庭で役目を終えたこいのぼりの寄付は随時受付していますので、役場企画情報課までお問い合わせください。



4 / 26 外遊びの季節です

冬期間閉園していたフラワーセンターキッズパークがオープンしました。今年もふわふわドームなど12種類の遊具で皆さんをお迎えします。

それぞれの遊具に対象年齢を記載したプレートが貼ってありますので参考にしてください。

悪天候の場合など、ふわふわドームを使用休止にすることがあります。ご了承ください。



◀真狩小学校（4 / 8）



入学・進学
おめでとうございます



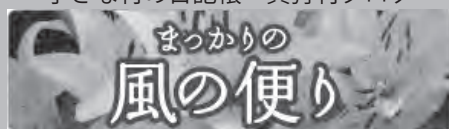
▲真狩中学校（4 / 7）



◀真狩高校（4 / 8）



村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<https://www.vill.makkari.lg.jp/>)
から、クリックして
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



「子ども読書の日」本のアルバムをプレゼント

4月22日に「子ども読書の日」にちなんで、真狩小1年生に「本のアルバム」をプレゼントしました。ゆり姉さんが1年生に一人ずつ「本のアルバム」を手渡しした後、大型絵本「パンどろぼう」を読み聞かせ、その感想を早速本のアルバムに記入しました。

「本のアルバム」は、読んだ本の書名、感想などを記入し、50冊記入したら達成となります。達成した方は、11月頃読書まつり中の表彰式にて、達成冊数に応じて図書カードを贈呈しています。本のアルバムは子ども用とおとな用があり、公民館図書室で配布しています。



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

◀子ども用は水色(左)
中学生以上の大人用は黄緑色(右)

あなたの得意を「まっかりマイスター」にあずけませんか

スポーツや文化、趣味・レクリエーションなどあなたの特技や経験、資格などを「まっかりマイスター（真狩村人材バンク）」に登録しませんか。例えば、「料理が得意」「卓球が得意」「外国語が話せる」「真狩の昔の話ができる」などです。登録された「得意」は、公民館の講座や学校での活動など、さまざまな学習機会に活用させていただきます。登録は個人でも団体（サークルなど）でも可能です。詳細は教育委員会社会教育係（TEL45-3336）へお問合せください。

公民館図書室だより



■開館 火～金曜日
午前9時～午後9時
土・日・祝日
午前9時30分～午後6時
■貸出 1人10冊、14日間

おすすめの本

図書室の新しい本

◆◆◆ 文芸 ◆◆◆
「歌舞伎町ララバイ」 染井 為人
「高宮麻綾の引継書」 城戸川 りょう
「逃亡者は北へ向かう」 柚月 裕子
「春立つ風」 あさの あつこ
「ヒポクラテスの困惑」 中山 七里
「遊園地ぐるぐるめ」 青山 美智子 / 田中 達也
「ミスター・チームリーダー」 石田 夏穂

「チーム」 堂場 瞬一

箱根駅伝の学連選抜はご存じでしょうか？箱根駅伝の予選会で出場権を得られなかった大学の中から個人成績が優秀な選手を選抜して構成するチームです。

1つの^{たすき}襷を走りつなぐ駅伝は究極のチームスポーツと呼ばれる中、いわゆる“よせ集めのチーム”である学連選抜の各選手はどのような想いを抱えながらレースに挑むのでしょうか。

少し古い作品ですが、駅伝が好きな人はもちろん、スポーツが好きな人にはぜひ読んでほしい一冊です。



◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

「クジラがしんだら」
かわさき しゅんいち【絵】/江口 絵理【文】
「おきがえパンダ」 海野 あした
「トドにおとどけ」かのうかりん【絵】/大塚 健太【作】
「ライオンのくにのネズミ」 さかとく み雪
「おんぶーぶー」 矢野 アケミ
「ヤービと氷獣」 梨木 香歩【著】/小沢 さかえ【画】

◆◆◆ その他 ◆◆◆

「ゆるストイックノイズに邪魔されず1日を積み上げる思考」 佐藤 航陽
「新庄監督に学ぶ心理的安全性の高いチームのつくりかた」 佐藤 真一
「やさしい米粉のおやつ」 創房 優
「このオムライスに、付加価値をつけてください」 垣内 尚文



5月31日～6月6日は『禁煙週間』です

健康への影響

喫煙は、がん、脳卒中や虚血性疾患等の循環器疾患、慢性閉塞性肺疾患（COPD）等の呼吸器疾患、糖尿病等、多くの病気と関係しています。たばこには様々な形態がありますが、火をつけるにつけずに関わらず、ニコチンや発がん性物質にさらされることになります。近年広がっている『水パイプたばこ』や、『無煙たばこ』、『電子たばこ』についても健康影響への懸念があります。

禁煙を考えている方へ

禁煙を成功させるためには、事前準備が有効だと言われています。例えば、禁煙を開始する日をカレンダーに記入することや、禁煙したいと思った理由を明確にしておくこと、禁煙開始後2～3日にピークとなる離脱症状への対処方法の練習をしておくこと等です。

治療についてお考えの方は、かかりつけ医や禁煙外来に相談してみましょう。



6月17日『女性のがん検診』の申込はお済みですか？

【日時】 6月17日（火）9時 役場前出発

【場所】 北海道対がん協会 札幌がん検診センター

【検診内容】 乳がん検診（40歳以上・2年に1回）、子宮頸がん検診（20歳以上・2年に1回）
子宮体がん検診（問診で必要とされた方）、経膈エコー検査*（*全額自費のオプション検査です）
※健康診査、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検査も追加できます

お問合せ

住民課保健係 ☎ 0136-45-3612

発信★子育て支援情報

子育て支援センター「ゆうゆう」の様子

4月24日に「子育て世代の節約術」を開催しました。座談会形式で行い、アドバイザーとして、ようてい地域消費生活相談窓口相談員の池田まゆみさんを迎え、ポイ活やNISAについて、また子どもの将来にかかるお金の話等、池田氏の体験を交えながら、具体的にお話していただきました。



●今後の予定●

5月29日（木）親子ヨガ

6月26日（木）ベビーマッサージ

真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」

.....
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）

・あそびのひろば 午前10時～午後4時

・子育て相談 午前8時45分～午後5時30分

☎0136-45-2181 FAX 0136-45-3528

e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp



バンビの会がゆうゆうで開催され、親子でこいのぼり製作をしました。子どもたちの可愛い手型、足型をこいのぼりに見立てて、みんなで「はいポーズ！」



消防署だより

4月20日に春の火災予防運動に伴う「防火パレード」を実施しました。消防団員と消防職員が消防車両にて市街地を中心に赤色灯回転、警鐘を鳴らしながら火災予防の重要性を広報しました。

また、4月24日（木）には共明地区にて真狩消防団による模擬火災訓練を実施しました。消防団員は各担当消防車両と専用の機械器具を用いて川から水を吸い上げたり、消火栓から吸い上げた水を遠距離に位置する消防車両に送る、火点を標的に放水するといった実践に近い訓練を実施しました。

お問合せ

真狩支署予防係 ☎ 0136-45-2319



気象台からお知らせ ～「早期注意情報」を活用した事前の備え

気象台では、大雨・大雪・暴風（雪）・波浪・高潮について、ひとたび発生すると命に危険が及ぶなど社会的影響が大きい警報級の現象が5日先までに発生する可能性を、「早期注意情報（警報級の可能性）」として[高]、[中]の2段階で気象庁ホームページ等にて発表します。

[高]は警報級の現象が発生する可能性が高い場合に、[中]は[高]ほど可能性が高くはないが一定程度認められる場合に発表しますので、旅行や行事、屋外作業等の参考にしてください。

[高]や[中]が発表されている場合は、気象台が発表する最新の情報等に留意いただくなど災害への心構えを一段高めてください。

石狩・空知・後志地方の
早期注意情報



今日～明日

前日の夕方の段階で、必ずしも可能性は高いものの、夜間～翌日早朝までの間に警報級の大雨となる可能性もあることがわかる

明後日～5日先

数日先の荒天について可能性を把握することができる

北海道○○地方の早期注意情報（警報級の可能性）

xxxx年xx月29日17時 ○○地方気象台 発表

○○地方では、30日までの期間内に、大雨警報を発表する可能性が高い。

北海道○○地方		29日		30日		1日	2日	3日	4日
		12-18	18-24	00-06	06-12	12-24			
大雨	警報級の可能性	-	[中]				-	[高]	[中]
	1時間最大	15以下	20	20	40	50			
	3時間最大	25以下	30	30	60	70			
	24時間最大			150が5200					
大雪	警報級の可能性	-	-				-	-	-
	6時間最大	0	0	0	0	0			
	24時間最大			0					
暴風(雪)	最大風速								
	陸上	9以下	13	13	13	13			
	海上	13	15	15	18	18			
波浪	警報級の可能性	-	-						
	波高	2	3	3	4	4			
	高潮								
	警報級の可能性	-	-						
	真雪								
	警報級の可能性	-	-						

今日～明日

・天気予報と合わせて発表
・時間帯を区切って表示

明後日～5日先

・週間天気予報と合わせて発表
・日単位で表示

今日～明日
・天気予報と合わせて発表
・時間帯を区切って表示

明後日～5日先
・週間天気予報と合わせて発表
・日単位で表示



自衛官を募集します



募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
予備自衛官補	一般	18歳以上52歳未満の者 ※細部については、倶知安地域事務所にお問合せください。	令和7年5月24日 ～9月11日	令和7年9月13日～9月29日 ※いずれか1日を指定されます
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者 ※細部については、倶知安地域事務所にお問合せください。		

お問合せ

倶知安地域事務所 ☎ 0136-23-3540

お知らせ

詳しくは関係機関に
お問い合わせください

令和7年度自動車税 種別割の納期限について

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の自動車の所有者（又は使用者）が納める道税です。今年は5月7日に納税通知書が発付されますので、6月2日（月）の納期限までに納税をお願いします。

納税は、コンビニエンスス

トアや金融機関の窓口で納付する方法のほか、スマホ決済アプリやクレジットカードも利用できる「地方税お支払いサイト」からキャッシュレスで納税することもできます。

納税通知書が届かない場合は、次へお問合せください。

問後志総合振興局税務課

☎ 0136・23・1331

6月1日は

「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知

啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問合せください。

問総務省北海道通信局

☎ 011・737・0099

新卒求人はハローワークへ 申し込みを！

令和8年3月新規高等学校卒業生用の求人、6月1日から受付を開始します。

多くの新規学校卒業生が地元での就職を希望しています。就職希望の生徒にいち早く情報提供できるように、早期に採用計画を立てていただき、ハローワークへ求人申し込みいただきま

す。新規学校卒業生は既卒者の応募可能とすることもでき

ます。極力、卒業後3年以内の方が「新卒枠」で応募できるようにご検討願います。

なお、新規高等学校卒業生の選考開始等の日程は、次のとおりです。

■新規高等学校卒業生の選考日程等

○求人受付開始 6月1日

○求人公開開始 7月1日

○推薦（紹介）開始 9月5日

○選考・採用内定開始 9月16日

問ハローワーク岩内
☎ 0135・62・1262

春のヒグマ特別注意期間

山菜採りのシーズンとなり、人が野生動物の暮らす野山に入る機会が増える季節となりました。野山に出かける際は、家族や知人へ事前に行き先を伝えておきましょう。

また、ヒグマに遭遇しないために次の点を心がけてください。

- ① 食べ物やゴミは必ず持ち帰る
- ② 一人では野山に入らないで複数人で行動する

林野火災に注意！

毎年4月から5月にかけては、林野火災の発生が多い傾向で、原因の多くは、わずかな不注意で発生しています。・強風時および乾燥時には焚き火、火入れをしない・焚き火など火気の使用中はその場を離れない・火入れを行う際は必ず許可を受ける 等に注意し、大切な森林を山火事から守りましょう。

真狩駐在所

こたけさんのつぶやき

知ってましたか？ 交通違反も犯罪です

- ・運転しながらスマホ操作
- ・止まれの標識を見逃した…
- ・自転車だから信号無視



交通違反は「道路交通法」の法律違反であり、罰則も定められている犯罪行為です。

場合によっては、刑罰のある前科がつくことがあるので十分注意しましょう。

事件事故のない、安全安心な「まっかり村」を目指しましょう！

倶知安警察署真狩駐在所 ☎ 45-2110

人の動き

こんにちはよろしく



いつまでもお幸せに

真 狩 杉水 亮 4/11
真 狩 中嶋 夢花



ご冥福をお祈りします

泉 藤塚 昭雄 4/22 (92歳)

4月号の掲載に誤りがありました。お詫びし、次のとおり訂正いたします。

加 野 三野 久仁子 3/30 (86歳)

世帯と人口 (4月30日現在)

前月末比

世帯 1,042戸 (+26)

人口 1,956人 (+25)

(男) 1,024人 (+22)

(女) 932人 (+3)

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子
真狩村字真狩 44 番地 37 (TEL45-2764)

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136-44-1600

平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

5月の相談日程

7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)

6月の相談日程

4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135(62)8373

「雪の下人参の収穫」



広報まっかりでは、村内の四季や畑の様子などの日常を切り取った写真を募集しています。

【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係

✉ kikaku@vill.makkari.lg.jp

ふるさと文芸

真狩を離れ三ヶ月友からの

絵手紙届く春の福寿草

気田 シナ

君子蘭咲いた咲いたよ花だより

我が家は遅れ五分咲きの春

池田 清美

母のふところ何より甘く

やさしく人生の栄養となり

谷口安佐子

この世へは何も持たずにやって来た

だからあの世へ手ぶらで帰る

伊藤 有一

春人参よく寝た芋にハーブ豚

今夜の肉じゃが真狩まんさい

仁司 雅子

雨風の日も休まずに農作業

遠い昭和の思い出となる

大廣キヨノ

海渡り指一本で孤島にも

すぐに行きつくスマホの世界

筒井 淑子